

議案第 3 4 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、次のおり指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体	指定の期間
三良坂ハイヅカ湖畔の森	広島県三次市三良坂町仁賀563番地 有限会社ハイヅカ湖畔の森 代表取締役 中山 義則	令和4年4月1日 から令和6年3月 31日まで